

※受理年月日	令和 年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年9月16日

栃木県知事 様

株式会社コメリ

代表取締役 捧 雄一郎

新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：パワー矢板店

所在地：矢板市富田字三斗蒔144番 外

2 変更しようとする事項

1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置

(変更前)

位 置
図3のとおり

(変更後)

位 置
図4のとおり (荷さばき施設2の位置の変更)

(2) 廃棄物等の保管施設の位置

(変更前)

位 置
図3のとおり

(変更後)

位 置
図4のとおり (廃棄物等保管施設2の新設)

2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の位置

(変更前)

位 置
添付図3のとおり

(変更後)

位 置
添付図4のとおり 出入口5の位置の変更

3 変更する年月日

上記1の(1)の変更 令和8年5月17日(但し、軽微変更が適用された場合はその日以降)

上記1の(2)の変更 令和7年9月17日

4 変更する理由

建物2の届出内容に変更が生じ、これに伴い施設の配置及び運営方法の一部に変更が生じるため。

添付書類（目次）

1 店舗の概要に関する書類

(1) 届出概要等	頁
① □ 届出概要	1
② □ 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項	2
③ ◇ 添付図1 店舗位置図	9
④ ◇ 添付図2 周辺見取図	10
⑤ ◇ 添付図3 都市計画図	11
⑥ ◇ 添付図4 建物配置図（変更前）	12
⑦ ◇ 添付図5 建物配置図（変更後）	13
⑧ ◇ 添付図6 建物1（平面図、求積図）	14
⑨ ◇ 添付図7 建物2（平面図、求積図）	16
⑩ ◇ 添付図8 廃棄物等保管施設詳細図	18
⑪ ◇ 添付図9 周辺状況写真	19

□：図面以外の文書等（主として表形式）

◇：図面

届出概要（変更）

1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎
	住所	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1
届出区分		変更（法第 6 条第 2 項）
届出日		令和 7 年 月 日
変更日		令和 8 年 月 日
店舗名称		パワー矢板店
店舗所在地		矢板市富田字三斗蒔 1 4 4 番 外
小売業者の氏名又は名称及び住所		株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1

2 届出事項の概要

届出事項	届出の概要		届出の内容	
	変更前	変更後		
店舗面積合計	8,455 m ²	9,198 m ²	届出対象外	
施設配置	駐車台数	430 台	変更無	
	駐輪台数	25 台	変更無	
	荷さばき施設面積	2 箇所 (172 m ²)	2 箇所 (172 m ²)	1 箇所位置変更
	廃棄物等保管施設容量	1 箇所 (61 m ³)	2 箇所 (78 m ³)	1 箇所位置変更
運営方法	開店時刻	午前 7 時 00 分		
	閉店時刻	午後 10 時 00 分		
	来客駐車場利用可能時間帯	午前 6 時 45 分～午後 10 時 15 分		
	駐車場出入口数	7 箇所	7 箇所	1 箇所位置変更
	荷さばき可能時間帯	午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分		

（※ 位置は添付図 3 及び 4 のとおり。）

3 出店地・建物の概要

出店地の状況	用途地域	その他地区
	敷地面積	26,916.11 m ²
	所有形態	借地
建物の状況	店舗業態	ホームセンター
	延床面積	9,904 m ² （建物 1：7,142.14 m ² 、建物 2：2,761.49 m ² ）
	併設施設の面積	計画無
	併設施設面積の店舗面積に対する割合	—

大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項

1 駐車場の充足等交通に係る事項

(1) 荷さばき施設の整備等

項 目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペース 荷さばき作業場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・路上で荷さばきを行うことのないように、荷さばきスペースを十分確保する。 ・処理能力は表1のとおり。
搬入車両出入口の位置	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入台数の多い荷さばき施設1では、来客車両との交錯を避けるため、搬入専用口を設置した。 ・なお、荷さばき施設2における搬入台数は日1台とし、来客車両との交錯を避ける計画とした。
計画的な搬出入	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音低減対策として、夜間の時間帯における荷さばきは行わない搬入計画を採用した。 ・計画的な搬入（基本的に自社便）により、荷さばき待ちの車両が路上で待機することのない計画とした。 ・搬入計画は表2のとおり。

表1 荷さばき施設の処理能力

位 置	荷さばき時間帯 (ピーク時間帯)	搬入車両台数/日 (ピーク時)	駐車スペース	荷さばき処理時間	処理能力
荷さばき施設1	6:00~21:00 (10:00~17:00)	18台/日 2台/時	2t車:2台 4t車:2台 11t車:2台	2t車:10分 4t車:15分 11t車:20分	2t車:6台/時 4t車:4台/時 11t車:3台/時
荷さばき施設2	6:00~21:00 (-)	1台/日 1台/時	4t車:2台	4t車:15分	4t車:4台/時

表2 搬入計画（時間帯別車種別荷さばき計画）

荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき 施設 1	搬出入車両の 大きさ及び台数			廃棄物 収集車両	合 計
		2 t 車	4 t 車	11 t 車		
荷さばきを行う時間帯						
午前 6時	～ 午前 7時	—	—	1 台	—	1 台
午前 7時	～ 午前 8時	—	—	—	1 台	1 台
午前 8時	～ 午前 9時	—	—	—	—	—
午前 9時	～ 午前10時	1 台	—	—	—	1 台
午前10時	～ 午前11時	1 台	1 台	—	—	2 台
午前11時	～ 午前12時	1 台	1 台	—	—	2 台
午前12時	～ 午後 1時	—	1 台	—	—	1 台
午後 1時	～ 午後 2時	1 台	1 台	—	—	2 台
午後 2時	～ 午後 3時	1 台	1 台	—	—	2 台
午後 3時	～ 午後 4時	1 台	—	—	—	1 台
午後 4時	～ 午後 5時	1 台	1 台	—	—	2 台
午後 5時	～ 午後 6時	—	1 台	—	—	1 台
午後 6時	～ 午後 7時	—	—	—	—	—
午後 7時	～ 午後 8時	—	1 台	—	—	1 台
午後 8時	～ 午後 9時	—	1 台	—	—	1 台
合 計		7 台	9 台	1 台	1 台	18 台

荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき 施設 2	搬出入車両の 大きさ及び台数	廃棄物 収集車両	合 計
荷さばきを行う時間帯		4 t 車		
午前 6時	～ 午前 7時	—	—	—
午前 7時	～ 午前 8時	1 台	1 台	2 台
午前 8時	～ 午前 9時	—	—	—
午前 9時	～ 午前10時	—	—	—
午前10時	～ 午前11時	—	—	—
午前11時	～ 午前12時	—	—	—
午前12時	～ 午後 1時	—	—	—
午後 1時	～ 午後 2時	—	—	—
午後 2時	～ 午後 3時	—	—	—
午後 3時	～ 午後 4時	—	—	—
午後 4時	～ 午後 5時	—	—	—
午後 5時	～ 午後 6時	—	—	—
午後 6時	～ 午後 7時	—	—	—
午後 7時	～ 午後 8時	—	—	—
午後 8時	～ 午後 9時	—	—	—
合 計		1 台	1 台	2 台

※表中には、平均的な荷さばき時間帯を示した。

(2) 経路の設定等

項 目		対 応 策
来退店経路の設定 交通整理員の配置		<ul style="list-style-type: none"> ・矢板市内の主要な幹線道路（市道境林下太田1号線）にメインとなる入口と出口を設置し、周辺住宅地等への迷走を防止する計画とする。 ・交通整理員は、建物2の開店時や施設全体の繁忙期に各出入口と建物入口を中心に配置する計画とする。
生活道路への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路や通学路は来店経路から除外した。
入出庫対策		<ul style="list-style-type: none"> ・出入口1（入口専用）と出入口2（出口専用）を区別するとともに、出入口2では左折出庫を看板と路面表示により案内し、渋滞緩和と安全確保に取り組む。
その他	搬出入車両の経路設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入車両や廃棄物等収集車両は、周辺的一般通行に支障のない経路の利用を誘導する。
	交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建物2の開店時や店舗全体の繁忙期等では、各出入口や建物の入口付近に交通整理員を配置し、来客者の安全確保に取り組む。 ・駐車場内に停止線や歩行者通行帯を設置して車両の交錯や歩行者の安全確保に取り組む。

2 歩行者の通行の利便の確保等

項 目		対 応 策
店舗出入口、 敷地内通路の位置		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の周囲に緑地帯を設置するとともに、駐車場出入口を示す案内表示看板を設置して駐車場出入口を明確化した。 ・駐車場出入口には停止線を設置する。 ・建物2の南側駐車場では、利用客が多くなることから歩行者専用通路や横断歩道を設置して歩行者等の安全確保に取り組む。
荷さばき施設の位置		<ul style="list-style-type: none"> ・搬入台数の多い荷さばき施設1は、歩行者や交通量の比較的少ない市道富田4号線側に配置した。 ・搬入車両等の運転者に対して、徐行と安全確保を周知徹底する。
夜間歩行者への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・市道境林下太田1号線の歩道利用者の安全確保を図るため、歩道を照らす照明施設を設置する。

3 廃棄物に係る事項等

(1) 廃棄物等の保管について

①保管のための施設容量の確保

届出施設容量 : 78 m³ (2箇所の合計)

指針による必要容量 : 61 m³

指針による算出根拠 [S : 店舗面積 変更後 9.198 千m²]

廃棄物種別	店舗面積:S			1日あたり廃棄物 排出量 A(原単位×S)		平均 保管日数 B 日	見かけ比重 C t/m ³	排出予測量 (A×B)／C
紙製 廃棄物	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	1.248	t	2.0	0.10	25.660 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.035	t			
	計			1.283	t			
金属製 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	0.042	t	3.0	0.10	1.560 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.010	t			
	計			0.052	t			
ガラス製 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	0.036	t	2.0	0.10	0.840 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.006	t			
	計			0.042	t			
プラスチック製 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	0.120	t	2.0	0.01	26.000 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.010	t			
	計			0.130	t			
生ゴミ等	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	1.014	t	2.0	0.55	3.920 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.064	t			
	計			1.078	t			
その他の 可燃性 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	6.000	千m ²	0.324	t	2.0	0.38	2.616 m ³
	6,000m ² 以上の部分	3.198	千m ²	0.173	t			
	計			0.497	t			
合 計								60.596 m ³

②廃棄物等の位置及び構造等

項 目	対 応 策
位置、構造	<ul style="list-style-type: none"> ・位置は添付図4のとおり。 ・周辺に悪臭を飛散させないように建物内部で廃棄物の種類ごとに分別保管を行う。 ・廃棄物収集車両への積み込みは、周辺の住宅地から離れた場所において行う。
生ごみ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみは従業員の茶滓程度であり、発生時は密封して保管する。

(2) 廃棄物等の処理について

項 目	対 応 策
敷地外処理	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物等保管施設の容量を超えないよう、専門業者に運搬と処理を委託して適正管理を行う。・ 売場やバックヤード内等において廃棄物が散乱しないように、店員による見回りと清掃を励行する
運搬事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 矢板市の指定処理業者に委託する。
関係者への指示	<ul style="list-style-type: none">・ 店員や運搬処理業者等に対して、適正な管理と処理を周知徹底する。

(3) 廃棄物減量及びリサイクルについての配慮

項 目	対 応 策
廃棄物の減量化、リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none">・ 段ボール等の紙製廃棄物は、回収業者が古紙等へのリサイクルを行う。・ 乾電池、自動車バッテリー、インクカートリッジ及び家電リサイクル法関連品については、来客の要望等を踏まえて回収を行う。

(4) 惣菜加工場所等の対策

(店舗内に食品加工場はないため省略)

(5) 併設施設における廃棄物等に係る事項

(併設施設はないため省略)

4 街並みづくりへの配慮

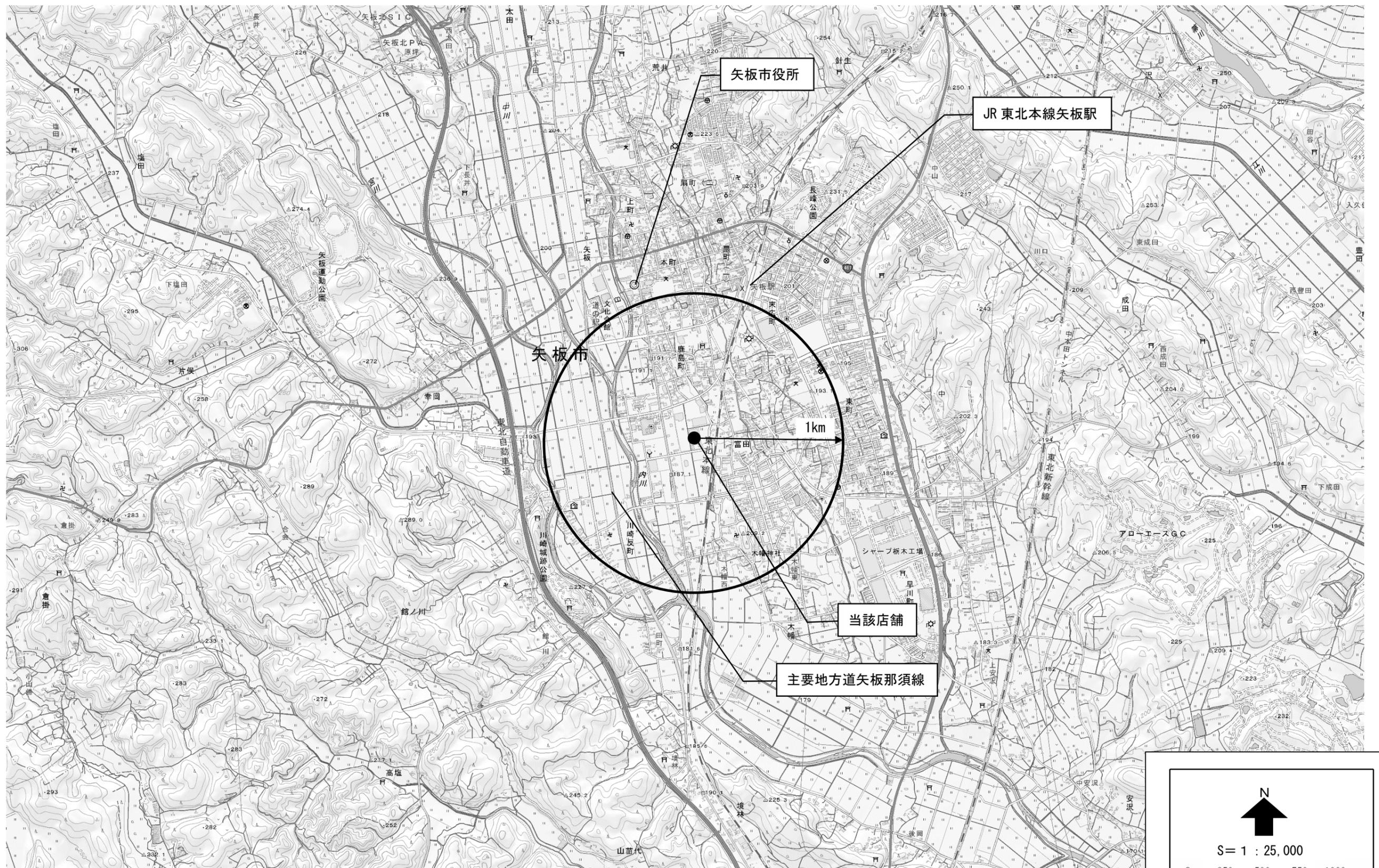
項 目	対 応 策
災害時の協力	・非常災害時には、避難場所として駐車場等敷地の一部使用、店舗で取り扱っている物資の提供等、地方公共団体等からの要請に対応して可能な限り協力する。
夜間の防犯 青少年の非行防止対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場における対策 <ul style="list-style-type: none"> ・車上狙い等について店内放送や店員による見回り、風除室内の掲示板への掲示等により注意喚起を行う。 ・営業時間終了後は速やかに駐車場出入口の施錠を行う。 2. 店舗内での対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを設置して鮮明な画像撮影を行うとともに、店員等による見回りを励行する。 3. 防犯体制全般 <ul style="list-style-type: none"> ・全従業員に対して防犯を意識した心構えと習慣を指導して防犯意識の向上を図る。 4. 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県青少年健全育成条例に基づき、見回りの励行や駐車場出入口の施錠を行うとともに、必要に応じて矢板市青少年指導センターと連携を図る。
併設施設における防犯対策	—
街並みづくり等への配慮	
景観条例等（建物2について）	・建築基準法、矢板市景観条例、栃木県屋外広告物条例
建物の色	・周囲の街並みとの調和を図る外壁の色彩とする。
建物の高さ	・規定の範囲内とする。
看板	・栃木県屋外広告物条例に適合した規格とする。
その他	（特になし）
敷地内の緑化計画	・敷地境界に緑地帯を設け、中低木を植栽する。
照明に関する配慮	
方向	・照明灯の照射方向は駐車場内に向けて、光害の発生を防止する。
強さ	・防犯上必要最低限の照度とする。
時間	・駐車場閉鎖後は消灯する（敷地と接する歩道を照らす照明を除く）。

5 地域貢献への対応

項 目	対 応 策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで通り、当社内組織を通じて地域貢献を継続する。
地域の防災・防犯への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災並びに地域防犯活動に協力していくこととする。
退店時における早期の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・退店時は、地域住民及び関係者に早期に情報提供を行うこととする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「コメリ緑資金の会」として出店地域の緑化活動に助成を行っている。 ・株式会社コメリは社会貢献事業として、NPO 法人「コメリ災害対策センター」を設立しており、不測の災害時には自治体や関係諸団体と連携して災害対策に取り組むこととする。 ・各種行政や団体等が実施する地産地消行事に対して協力していくこととする。 ・従業員は、出店地域から地元採用を行う。 ・60歳以上で、園芸・農業・建築資材等の専門知識を持つ人の採用を行う。 ・地域産地直送販売の協力を行い、当社インターネット販売「産直市場」への団体登録や企業・農家の募集を行う。 ・教育訓練を希望する小中学校に対して、職場見学や職場体験等に協力していく。

6 その他特記事項

- ・周辺住民等から苦情等が発生した場合には、誠意をもって迅速に対応していくこととする。
- ・公的行事、地域の催し物等が実施される場合には、場所の提供等可能な範囲で協力していくこととする。



測地成果2011 令和7年 5月10日 調製
 著作権所有兼発行者 国土地理院
 139.13-37.79-A3-y-20250510-105213-0000

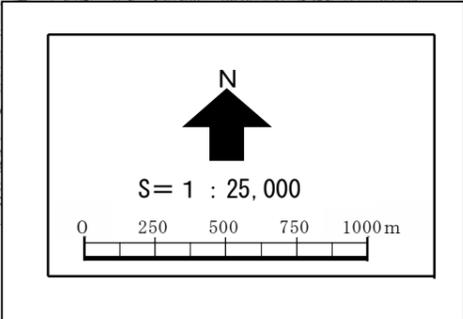
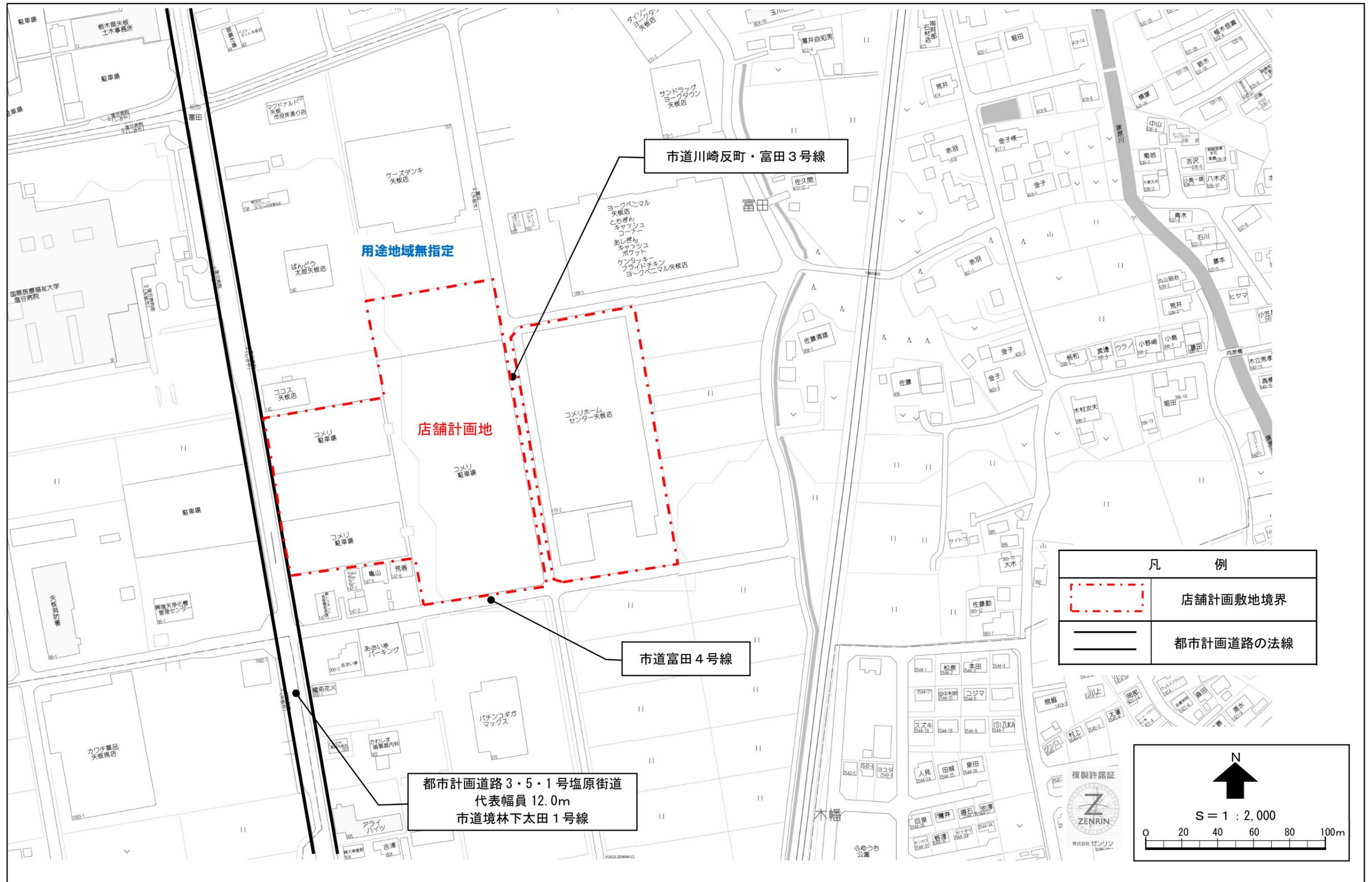


図1 店舗位置図



凡 例	
	店舗計画敷地境界
	都市計画道路の法線

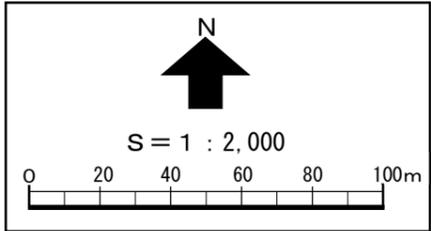


図2 周辺見取図

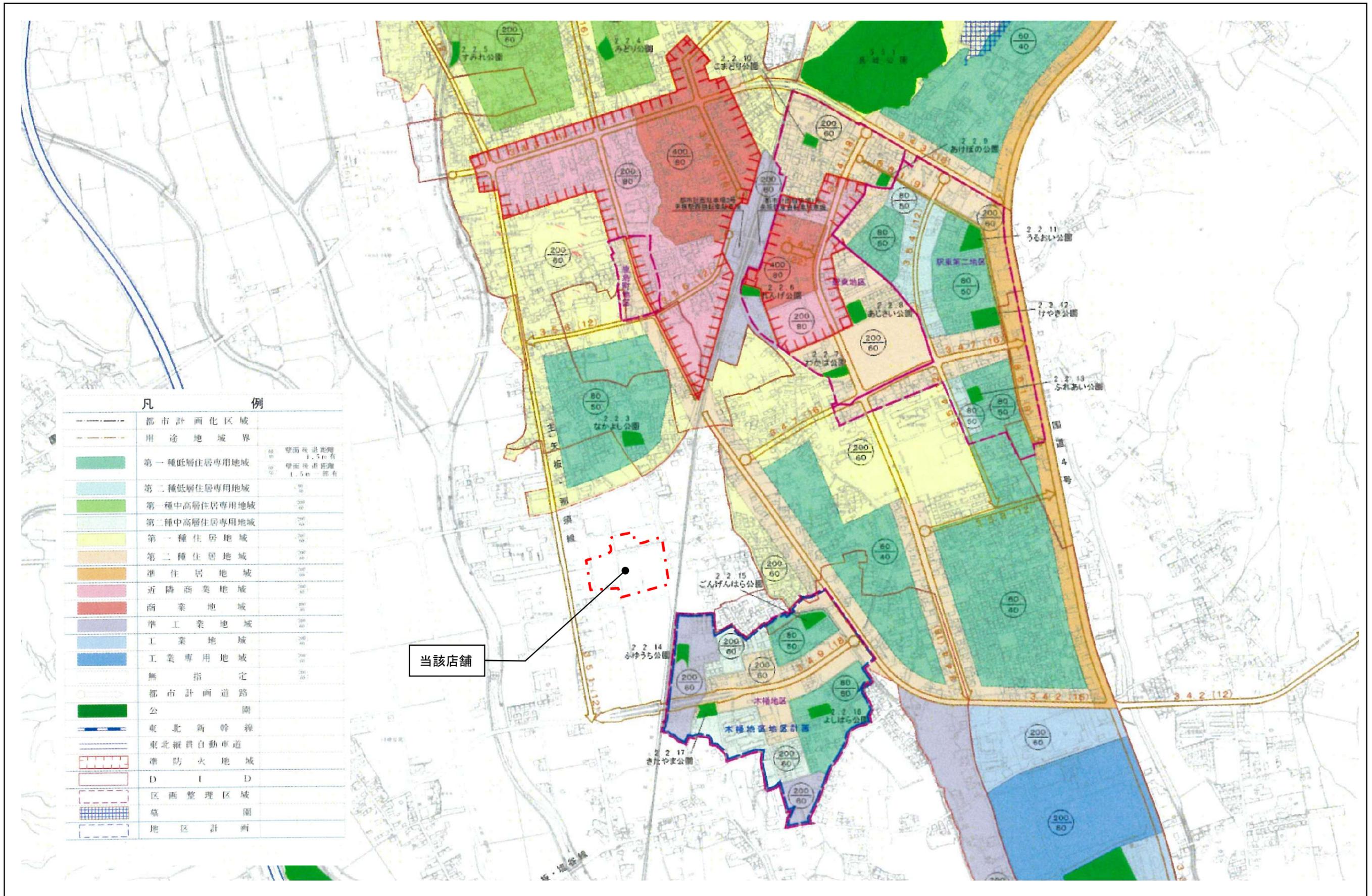
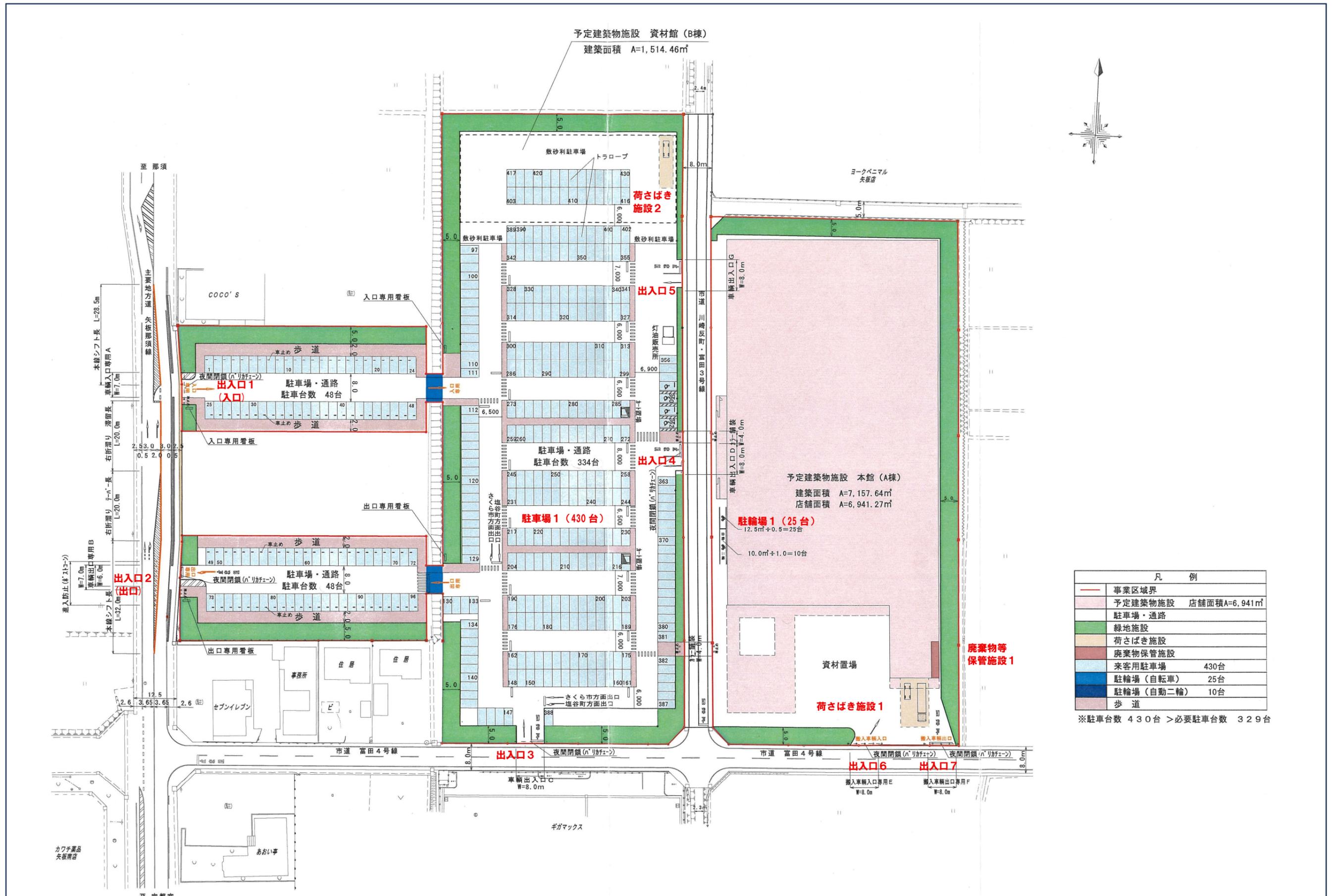


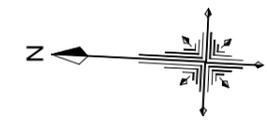
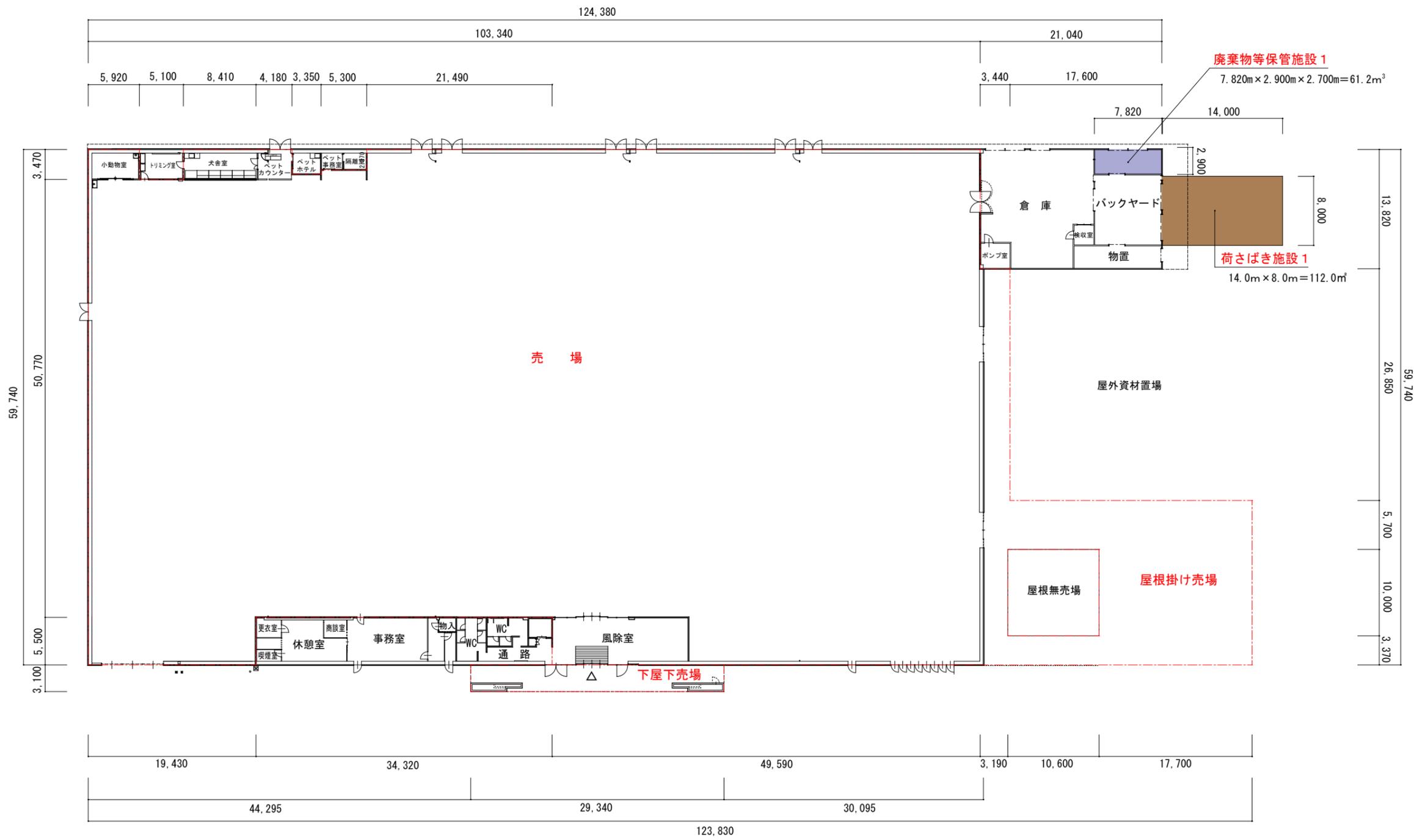
図3 都市計画図



凡 例	
	事業区域界
	予定建築物施設 店舗面積A=6,941㎡
	駐車場・通路
	緑地施設
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	来客用駐車場 430台
	駐輪場 (自転車) 25台
	駐輪場 (自動二輪) 10台
	歩道

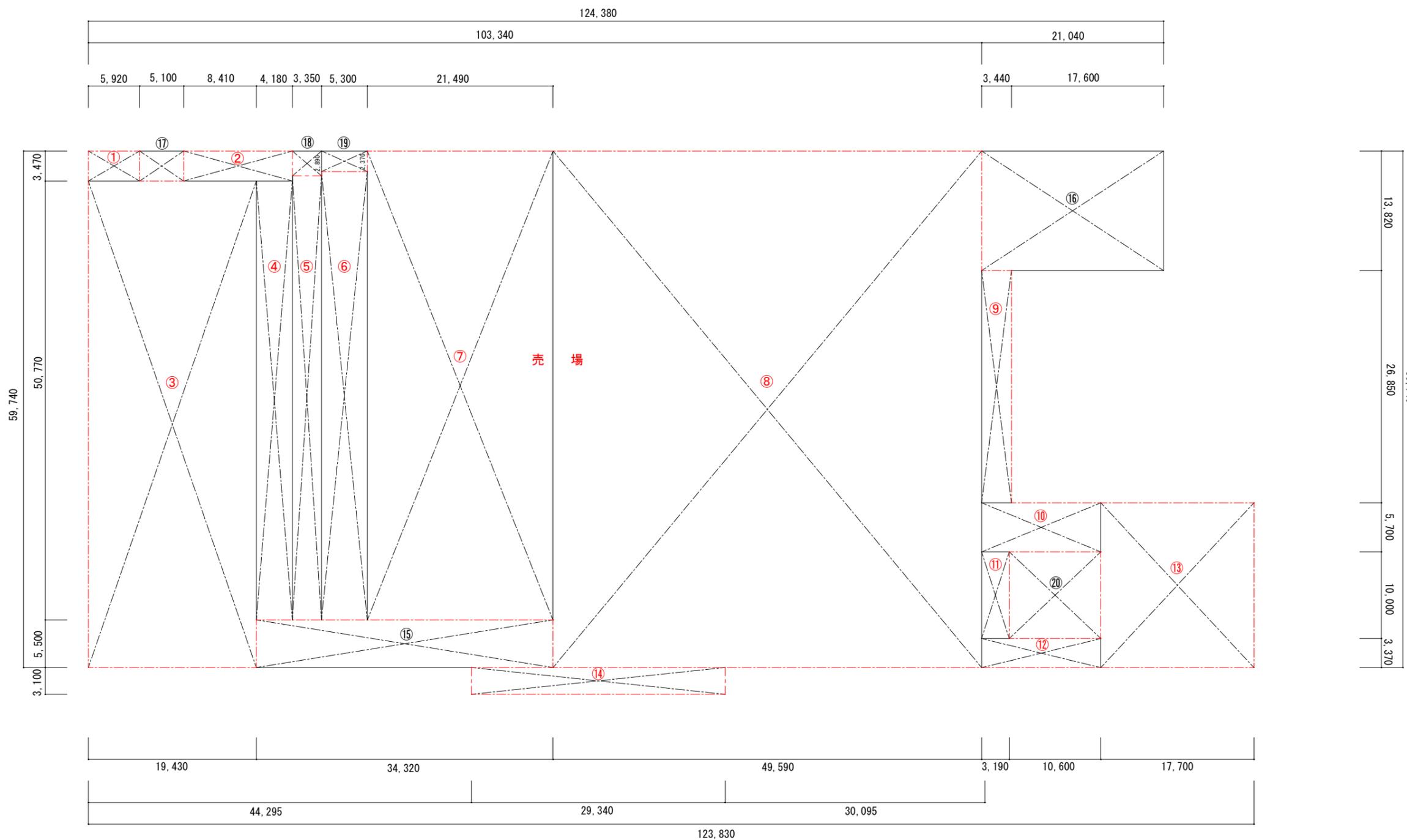
※駐車台数 430台 > 必要駐車台数 329台

図4 建物配置図 (変更前)



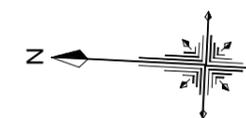
S=1:500

図6-1 建物平面図 (建物1変更後)



【求積表】

① : 5.920m × 3.470m = 20.542㎡	⑩ : 13.790m × 5.700m = 78.603㎡	⑲ : 5.300m × 2.370m = 12.561㎡
② : 12.590m × 3.470m = 43.687㎡	⑪ : 3.190m × 10.000m = 31.900㎡	⑳ : 10.600m × 10.000m = 106.000㎡
③ : 19.430m × 56.270m = 1,093.326㎡	⑫ : 13.790m × 3.370m = 46.472㎡	
④ : 4.180m × 50.770m = 212.219㎡	⑬ : 17.700m × 19.070m = 337.539㎡	
⑤ : 3.350m × 51.350m = 172.023㎡	⑭ : 29.340m × 3.100m = 90.954㎡	
⑥ : 5.300m × 51.870m = 274.911㎡	⑮ : 33.320m × 5.500m = 188.760㎡	
⑦ : 21.490m × 54.240m = 1,165.618㎡	⑯ : 21.040m × 13.820m = 290.773㎡	
⑧ : 49.590m × 59.740m = 2,962.507㎡	⑰ : 5.100m × 3.470m = 17.697㎡	
⑨ : 3.440m × 26.850m = 92.364㎡	⑱ : 3.350m × 2.890m = 9.682㎡	
	店舗面積計 (①~⑭) = 6,622.67㎡	
	延床面積計 (①~⑲) = 7,142.14㎡	



S=1:500

図6-2 建物求積図 (建物1変更後)

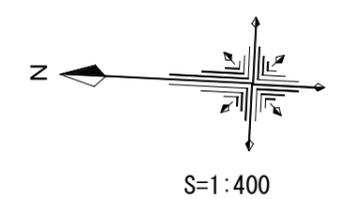
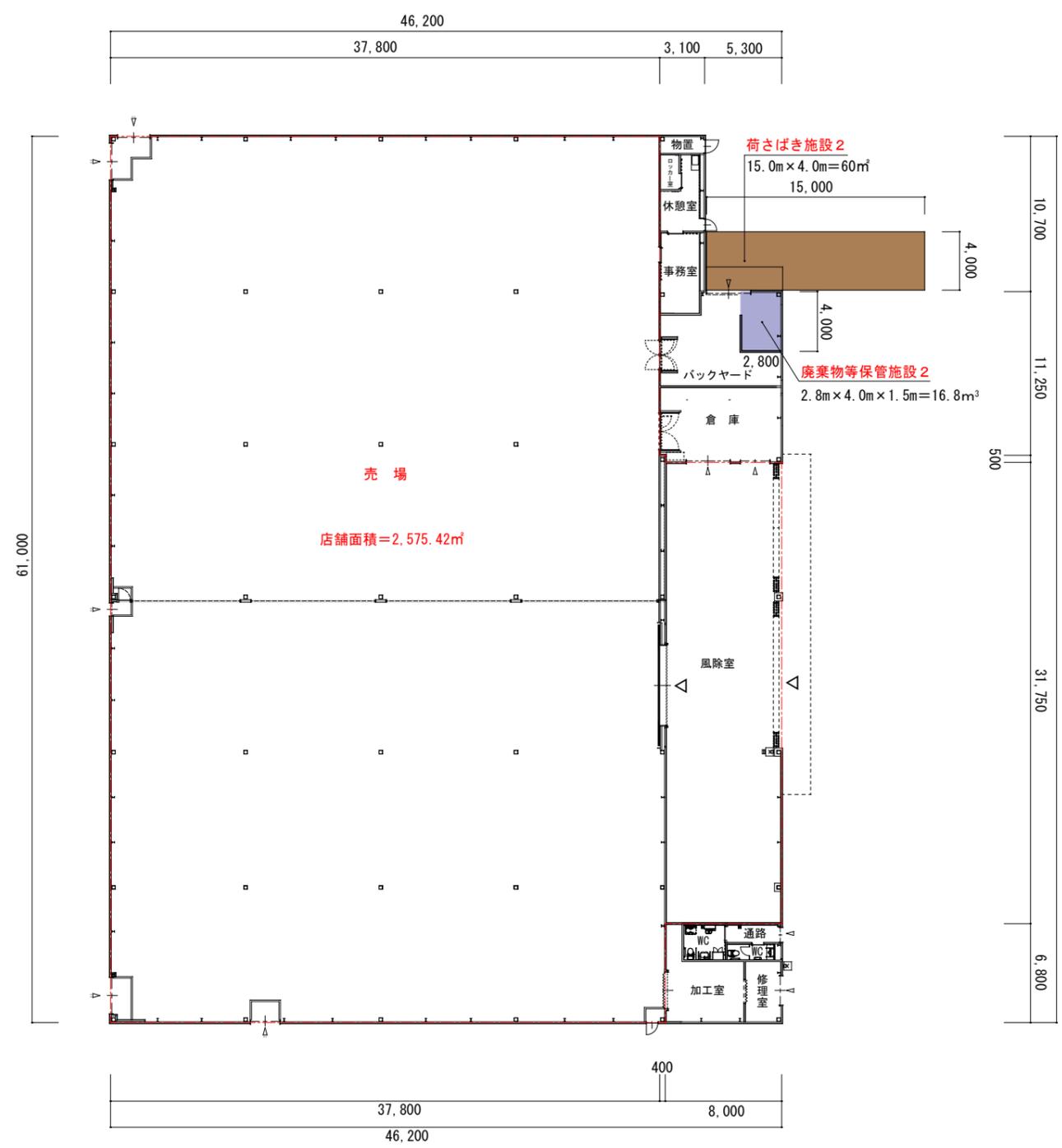
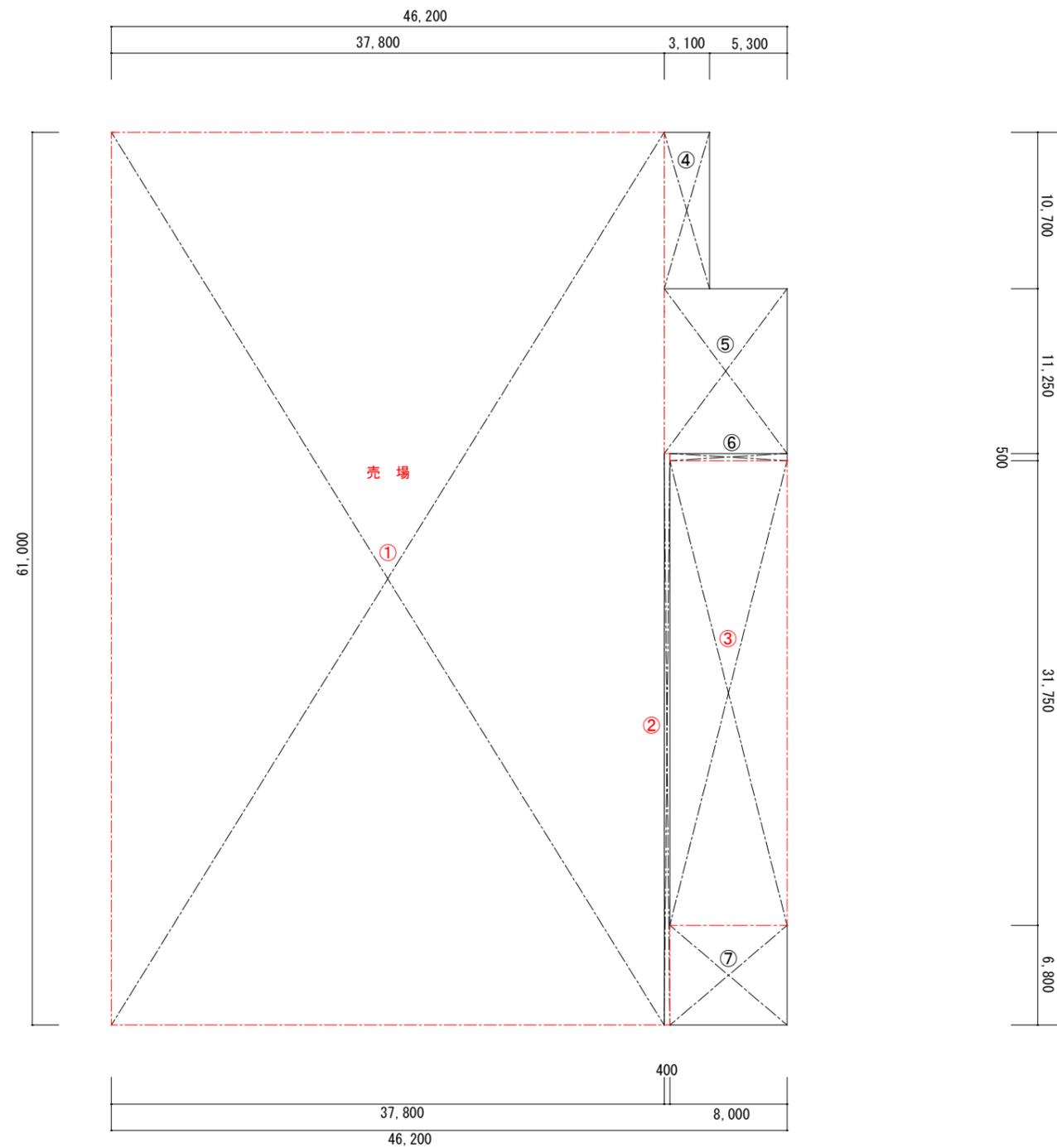


図 7 - 1 建物平面図 (建物 2 変更後)

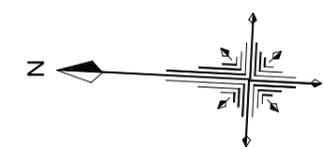


<求積表>

- ① : 37.800m × 61.000m = 2,305.800㎡
- ② : 0.400m × 39.050m = 15.620㎡
- ③ : 8.000m × 31.750m = 254.000㎡
- ④ : 3.100m × 10.700m = 33.170㎡
- ⑤ : 8.400m × 11.250m = 94.500㎡
- ⑥ : 8.000m × 0.500m = 4.000㎡
- ⑦ : 8.000m × 6.800m = 54.400㎡

店舗面積計 (①~③) = 2,575.42㎡

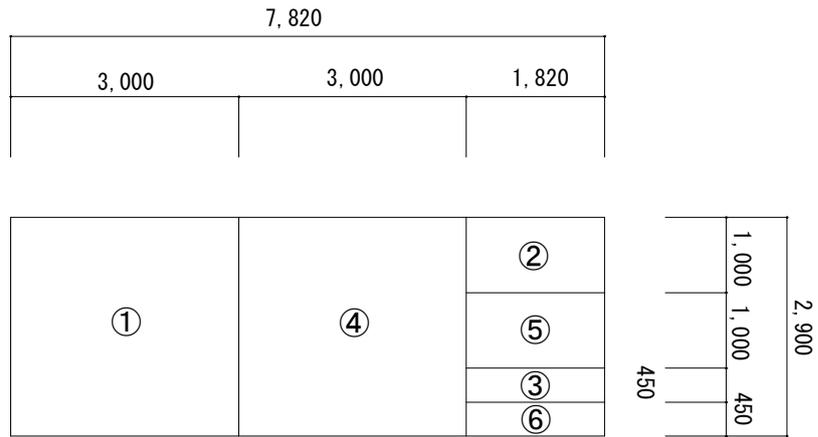
延床面積計 (①~⑦) = 2,761.49㎡



S=1:400

図7-2 建物求積図 (建物2変更後)

廃棄物等保管施設 1

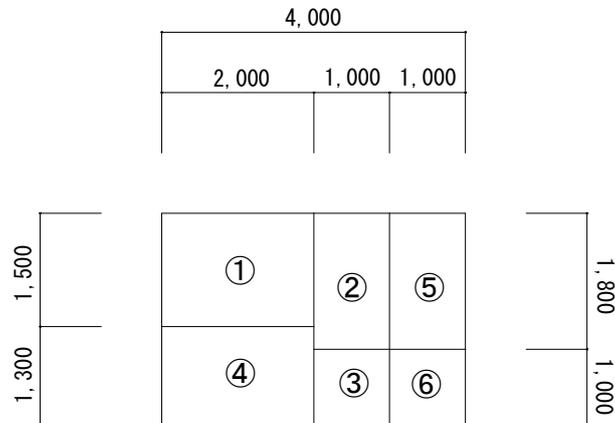


※保管施設高さ=2.7m

- ①紙製廃棄物 : 3.000m × 2.900m × 2.700m = 23.490m³
- ②金属製廃棄物 : 1.820m × 1.000m × 2.700m = 4.914m³
- ③ガラス製廃棄物 : 1.820m × 0.450m × 2.700m = 2.211m³
- ④プラスチック製廃棄物 : 3.000m × 2.900m × 2.700m = 23.490m³
- ⑤生ゴミ : 1.820m × 1.000m × 2.700m = 4.914m³
- ⑥その他廃棄物 : 1.820m × 0.450m × 2.700m = 2.211m³

廃棄物等保管施設 1 計 : 7.820m × 2.900m × 2.700m = 61.230m³

廃棄物等保管施設 2



※保管施設高さ=1.8m

- ①紙製廃棄物 : 2.000m × 1.500m × 1.800m = 5.400m³
- ②金属製廃棄物 : 1.000m × 1.800m × 1.800m = 3.240m³
- ③ガラス製廃棄物 : 1.000m × 1.000m × 1.800m = 1.800m³
- ④プラスチック製廃棄物 : 2.000m × 1.300m × 1.800m = 4.680m³
- ⑤生ゴミ : 1.000m × 1.800m × 1.800m = 3.240m³
- ⑥その他廃棄物 : 1.000m × 1.000m × 1.800m = 1.800m³

廃棄物等保管施設 2 計 : 4.000m × 2.800m × 1.800m = 20.160m³

S=1:100

図 8 廃棄物等保管施設詳細図

